

[トップページ](#) > [くらし](#) > [子育て・学び](#) > [学校・教育](#) > [学校選択制](#) > 鷺洲小学校の「学校選択制による児童の受入抑制」について

鷺洲小学校の「学校選択制による児童の受入抑制」について

ページ番号：656302 2025年7月1日

福島区では、住所地による通学区域の学校への就学を保障したうえで、区内の他の市立小学校も選べる学校選択制を導入していますが、鷺洲小学校については、令和8年度入学から当面の間、学校選択制の選択可能校の対象外とすることになりました。これにより、海老江東小学校と海老江西小学校校区にお住まいのお子さんは、鷺洲小学校を選択できなくなります。

鷺洲小学校は、市の定める学校規模を上回っており、校地や運動場の面積に限りがある中、校区内に大規模マンションの建設が予定されているなど、今後も児童数増加が見込まれ、教育環境の維持が難しくなってきました。在校生の教育環境を保障するため、当面の間、校区外の児童の受入を抑制することについて、ご理解をお願いいたします。

なお、特例として、学校選択制によりすでにきょうだいがある鷺洲小学校に在学し、翌年度も引き続き就学する場合に限り希望することができますが、受入可能人数の範囲内となり、必ずしも入学を保障するものではありません。

今回の措置は、適切な教育環境を確保するための一時的なものです。課題が解消され次第、学校選択制による児童の受入を再開する予定です。

参考

[福島区の学校選択制について](#)

☐ SNSリンクは別ウィンドウで開きます

【アンケート】このページに対してご意見をお聞かせください

[入力欄を開く](#)

このページの作成者・問合せ先

大阪市福島区役所 保健福祉課（保健福祉センター）子育て教育グループ

〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号 2階

電話：06-6464-9860

ファックス：06-6462-4854

[メール送信フォーム](#)